

平成30年度北方領土に関する全国スピーチコンテスト  
最終選考会 実施要領

1. 趣 旨

次代を担う若い世代（対象：中学生）が北方領土問題を身近な問題として捉え、この問題に対して関心を持ち、北方領土に関する歴史等を正しく理解することをねらいとし、「スピーチ」という発表の手法を通じて、国民へ北方領土問題をアピールするとともに、教育現場における北方領土問題の学習が重要であるとの状況を鑑み、コンテストを通じてより一層の北方領土教育の充実を図るために実施するものである。

2. 概 要

北方領土問題の歴史的な経緯やその問題の解決方法、北方領土返還後のビジョンなどについて、考えたこと、学習したこと、友達や家族と話し合ったこと、身近で体験したことなど、北方領土に関する自由な内容について1人5分間の持ち時間でスピーチを行う。

※中学生を対象に全国から公募した6,095作品について、第1次選考、第2次選考を書面審査で行い、最終選考会（東京都で実施）においてスピーチを行い、審査により各賞を決定し、表彰する。

3. 主 催

独立行政法人北方領土問題対策協会

4. 後 援

内閣府、文部科学省、外務省、全日本中学校長会  
全国都道府県教育委員会連合会、公益社団法人日本PTA全国協議会

5. 開催日時

平成31年2月23日（土） 13時30分～17時05分

6. 開催場所

ベルサール九段3階ホール  
東京都千代田区九段北1-8-10住友不動産九段ビル  
（電話：03-3261-5014）

7. 次 第

別紙ご参照下さい。

8. 審 査 者

内閣府北方対策本部、外務省、文部科学省、全日本中学校長会、公益社団法人日本PTA全国協議会、有識者、独立行政法人北方領土問題対策協会の審査委員（各1名）及び会場審査員（都道府県各1名）

9. 表 彰

内閣府特命担当大臣賞（1名）、内閣府北方対策本部審議官賞（1名）、  
独立行政法人北方領土問題対策協会理事長賞（1名）、審査委員特別賞（2名）、  
奨励賞（5名）